## いばらサンサン交流館破損(滅失)届

年 月 日

社会福祉法人 井原市社会福祉協議会 会 長 大月 仁志 殿

責任者	団体名
	住 所
	氏 名
	電話

いばらサンサン交流館条例施行規則第12条の規定により、次のとおり破損(滅失)したのでお届けします。

利用許可年月日		年 月		日		
及び番号	第			号		
事故発生年月日		年 月	目	時	分	
破損(滅失)物						
の 名 称						
破損(滅失)の						
原    因						
破損(滅失)の						
程    度						
損害見積価格						円
その他参考						
となる事項						